

常磐地区 令和5年度 ごみ収集日程表

四日市市クリーンセンター及び清掃衛生センターへ家庭のごみを直接持ち込む際の手数料を改定しました。詳しくは裏面をご覧ください。

2023(令和5年) 4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

7月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	1
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

必ずきめられた日の朝8時30分までに、きめられたものを、きめられた集積場へ出してください。
まちがえて出されたごみは、収集できませんので、ご注意ください。
お使いいただく集積場の場所や、利用可能な時間については、お住まいの地域の自治会にお問い合わせください。
(自治会の連絡先は地区市民センターにお尋ねください)

スマホでかんたん

四日市市

ごみだしガイド

四日市市のごみの出し方を公開しています。外国人市民の方にも分かりやすい内容です。現在、8か国語に対応しています。右記のQRコードからご覧ください。
<https://www.city.yokkaichi.mie.jp/seikatsukankyou/>

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

2024(令和6年) 1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

みだりにごみを捨てることは、不法投棄となり犯罪です。
不法投棄をすると、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの両方が科せられる場合があります。

可燃ごみ

地球温暖化対策のために
“出来ることから” ちよつとずつ
生ごみは水切りしてから可燃ごみ!
可燃ごみが減ることで収集量、焼却量が減り、CO2排出量削減につながります。

水切りは地球を救う

台所から出る生ごみ

紙くず

プラスチック類

その他

落ち葉、草、剪定した庭木(長さ50cm以下、太さ5cm以下)は、週の後半の収集日(月・木収集地区は木曜日、火・金収集地区は金曜日)に出してください。

感染症防止対策
マスク、ティッシュ、手袋等は、袋の口元をしっかりとしばり、中の空気を抜いてください。

資源物

(品目ごとに分けてください)

紙類

びん

金属類

蛍光灯

小型家電

布・衣類

乾電池・水銀体温計

スプレー缶・ライター

※集積場内に入れるか「処分するもの」などの表示をする。

※自転車(1m以上でも出せません)

破碎ごみ

粗大ごみ

粗大ごみの戸別有料収集の対象品目となっている品目は集積場には出せません。(裏面参照)

ガラス・陶器類

ごみ集積場に出せないごみ

- 耐火金庫 ●リヤカー ●エレクートン ●オルガン 等

四日市市クリーンセンターへ持ち込んでください。

市では収集も処理もしないごみ

- 原動機付自転車 ●油類(灯油、ガンリン、オイル類)
- オートバイ ●家電リサイクル法対象品目
- 農業・劇薬 ●プロパンガスボンベ
- 注射器・注射針 ●消火器
- タイヤ ●塗料 等

ごみ集積場に出せません。四日市市クリーンセンター、四日市市清掃衛生センターへ持ち込むこともできません。

事業系ごみは、ごみ集積場には出せません

注意!!

水銀を含む廃棄物などは、可燃ごみ・破碎ごみには絶対に入れないでください。水銀が焼却施設に混入すると正常な運転ができなくなります。水銀血圧計の処理につきましては、環境事業課へお問い合わせください。

ペットボトル

(キャップとラベルは可燃ごみ)

ラベルの部分や、底部に材質表示マークのあるPETペットボトルだけが対象です。

環境事業課
☎059-340-3308

北部清掃事業所
☎059-331-3228

四日市市
クリーンセンター
☎059-331-6181

ごみ分別の詳細についてはごみガイドブック・市ホームページで確認してください。